

習志野市職員採用試験

受 験 案 内

(平成30年4月採用)

身体障がい者を対象とした採用試験第3回

第1次試験日
平成30年1月14日(日)



谷津干潟自然観察センター

習志野市が求める人材

チャレンジ精神

未来を創造し
挑戦する職員

市民感覚

市民の立場に立って
行動する職員

経営感覚

経営感覚を持ち
行政運営を行う職員

この採用選考は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、
身体障害者を対象として、その雇用促進を図ることを目的として実施するものです。

1 試験職種、採用予定者数、受験資格、職務内容

＜表をご覧になる際の注意事項＞

- 1 日本国籍を有する者が受験できます。
- 2 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。
- 4 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

| 職種 | 採用予定者数 | 受験資格 | 職務内容 |
|-----|--------|--|--|
| 事務職 | 数名 | 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※1）又は平成30年3月末日までに卒業見込みのもの又は高等学校卒業と同等となる見込みのもの 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 | 市長事務部局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等(以下「市長事務部局等」という。)で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。 |

※1 高等学校卒業と同等の資格を取得したものとは、高等学校卒業程度認定試験の合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）等をいう。

2 試験日、場所、試験科目等

(1) 第1次試験

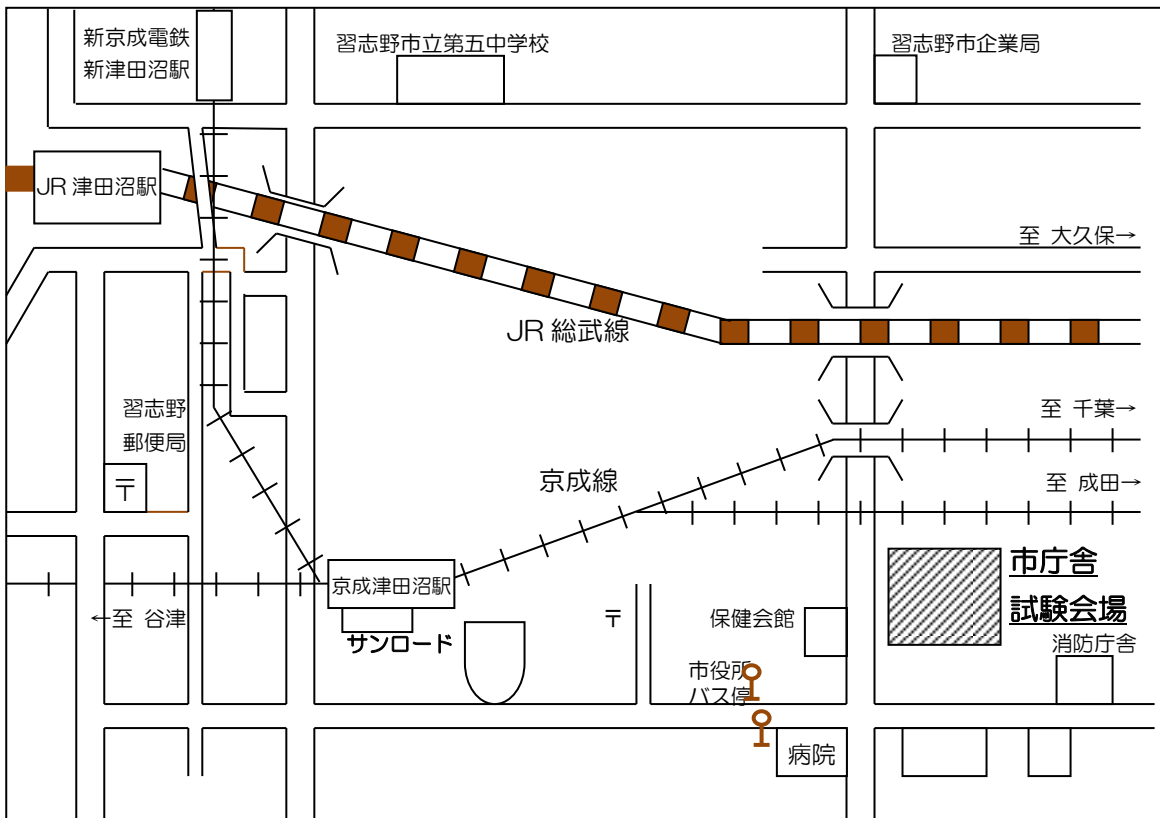
| 科 目 | | 方 法 等 |
|-------|------|--|
| 筆記試験 | 教養試験 | 公務員としての必要な一般教養についての高等学校卒業程度の筆記試験（択一式） |
| | 適性検査 | 職務適性等についての検査等 |
| | 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力についての筆記試験（記述式） |
| 面接試験等 | | 主として人物、性格等についての個別面接、健康管理担当による個人面談、適性検査 |

身体障がい者採用試験では、一般採用試験の第1次試験（筆記）及び第2次試験（面接）の両方を申込者全員が受験します。

① 筆記試験

- ・試験日 平成30年1月14日（日） 試験開始 午前8時45分
（受付 午前8時から午前8時30分まで）
- ・場所 習志野市役所市庁舎（習志野市鷺沼2-1-1）

試験会場案内図



習志野市役所市庁舎（習志野市鷺沼2-1-1）

②面接試験等

- ・試験日 平成30年2月上旬
- ・試験会場 習志野市役所市庁舎
- ・合格発表 平成30年2月上旬～中旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。(合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。)

(2) 最終試験

※ 最終試験は、第1次試験合格者に対してのみ行います。詳しくは第1次試験合格者に通知します。

- ・試験日 平成30年2月中旬～下旬
- ・試験会場 習志野市役所市庁舎
- ・合格発表 平成30年2月下旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。(合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。)

(3) 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示を請求できます。

原則として、受験者本人が受験票及び本人確認のできる書類を持参のうえ、直接お越しください。

なお、開示方法は閲覧に限ります。

| 試験区分 | 請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|---------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 第一次試験 | 第一次試験 不合格者 | 科目別得点及び 総合順位 | 合格発表日から 1か月間 | 習志野市役所 総務部人事課 |
| 最終試験 | 最終試験 不合格者 | 得点及び総合順位 | 合格発表日から 1か月間 | 習志野市役所 総務部人事課 |

・過去の作文試験問題（3年分）

| 試験実施年度 | 試験職種 | 作文テーマ |
|-----------------|---------------------|---|
| 平成26年度 (第1回) | 事務職 (障がい者のみ) | だれもが暮らしやすいまちづくりのために、どのような取り組みが必要だと考えるか。 |
| 平成26年度 (第2回) | 事務職(障がい 者大卒業程度他) | あなたが考える「働くことの意味」について述べなさい。 |
| 平成26年度 (第2回) | 事務職(障がい 者高卒業程度他) | あなたが考える習志野市のまちづくりについて述べなさい。 |

| 試験実施年度 | 試験職種 | 作文テーマ |
|-----------------|-----------------|---|
| 平成26年度 (第3回) | 事務職 (障がい者他) | 「成功体験」と「失敗体験」からあなたが学んだことについて述べなさい。 |
| 平成27年度 (第1回) | 事務職 (障がい者のみ) | 公務員になるからこそ活かしたいあなたの長所と直したい短所を述べなさい。 |
| 平成27年度 (第2回) | 事務職 (障がい者他) | あなたの長所や特技を習志野市役所がかかえる問題にどう生かせると思うか述べなさい。 |
| 平成27年度 (第3回) | 事務職 (障がい者他) | 習志野市の特性をどう活かせば魅力あるまちになるか、あなたの考えを述べなさい。 |
| 平成28年度 (第1回) | 事務職 (障がい者他) | あなたの長所や特技を習志野市役所がかかえる問題にどう生かせると思うか述べなさい。 |
| 平成28年度 (第1回) | 事務職 (障がい者他) | あなたの長所や特技を習志野市役所がかかえる問題にどう生かせると思うか述べなさい。 |
| 平成28年度 (第2回) | 事務職 (障がい者他) | 習志野市は目指すべき職員像の一つとして「未来を創造し挑戦する職員」を掲げていますが、あなたのこれまでの行動で当てはまる事柄を含めて自己PRして下さい。 |
| 平成28年度 (第3回) | 事務職 (障がい者他) | あなたがこれまでに人と協力して成し遂げたことと、その経験からあなたが学んだことについて述べなさい。 |
| 平成29年度 (第1回) | 事務職 (障がい者他) | 習志野市の現状をふまえて今後どのような施策展開が求められるかあなたの考えを述べなさい。 |
| 平成29年度 (第2回) | 事務職 (障がい者他) | 習志野市は将来都市像として「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を掲げておりますが、これを実現するために、今後取り組むべき施策についてあなたの考えを述べなさい。 |

3 受験申込みの手続

(1) 申込方法

○郵送の場合

【受付期間】平成29年12月4日(月)から平成30年1月4日(木)まで
(申込締切：1月4日必着)

【送付先】〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
習志野市総務部人事課

※ 封筒(受験申込書が折らずに入る大きさのもの)の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」により郵送してください。

○持参の場合

【受付期間】平成30年1月4日（木）のみ午前9時から午後4時まで

【受付場所】習志野市役所市庁舎3階人事課

※ 聴覚に障害がある、車イスを使用するなど、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、必ず申込みの際に総務部人事課に連絡してください。

(2) 提出書類

以下の3点を用意し、郵送、持参いずれの場合にも角形2号(332mm×240mm)の大きさの封筒に入れて提出してください。

(提出書類に不備がある場合は、申込みを受け付けできない場合があります。)

① 受験申込書 (A4:297mm×210mm)

※ 身体障害者手帳の写しを必ず添付してください。

② 受験票 (A4:297mm×210mm)

③ 82円切手を貼った返信用封筒 (長形3号:120mm×235mm)

(受験票が3つ折りに入る大きさのもの。受験票の送付先を明記してください。)

※ 受験申込書及び受験票には必ず同じ写真を貼ってください。

写真は申込み時の6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、たて4cm、よこ3cmのものを使用してください。(はっきり本人と確認できるものに限ります。)家庭用等のカラープリンタで印刷した写真は使用しないでください。

受験申込書及び受験票は、習志野市ホームページからダウンロードしたものを使用することができます。

(3) 受験票の交付

受験票は、平成30年1月10日(水)までに到着するよう、お送りする予定です。

到着予定日までに届かない場合は、習志野市総務部人事課までお問合せください。

試験日当日に受験票を持参しなかった場合には、受験することができません。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、合格者名簿に登載され、平成30年4月1日の採用を予定しています。また、合格者は、受験学歴区分(高校卒業程度)での採用になります。

(2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(3) 卒業見込みで受験された最終合格者については、卒業しなければ採用しません。

5 給与、勤務時間等（平成29年4月1日現在）

（1）給与

初任給（地域手当を含む）の一例としては、以下のとおりとなります。

| | |
|-------|----------|
| 区 分 | 高 校 卒 |
| 事 務 職 | 170,065円 |

※ 職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。
このほかに、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

（2）勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（完全週休二日制）。
ただし、職種又は勤務場所により異なります。

（3）休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

電話：047-451-1151(内線247～249、347)

FAX：047-453-1547